

令和7年度第2回三条市総合計画協議会 会議録（概要）

●開催日時及び場所

日時 令和7年11月13日（木）午前10時

場所 三条市役所 大会議室

●出席委員（◎会長 ○副会長）（22人）

齊藤 類	鈴木 さゆり	星野 見斗	小林 弘明
佐藤 隆司	内山 清	西堀 ヤウ	古川 裕之
竹内 俊哉	○兼古 耕一	田中 好隆	斎藤 幸志
布施 栄一	◎穴戸 邦久	伊藤 隆	折原 幸孝
目黒 博			
(オンライン)			
平澤 則子	堀 籠 崇	溝口 由己	関 奈緒
石塚 千賀子			

(欠席委員) (3人)

浅間 正直 佐藤 洋一 佐々木 重信

●出席者

総務部長	本間 一成	市民部長	長谷川 考基
福祉保健部長	村上 正彦	経済部長	片野 義孝
建設部長	三卷 正志	教育部長	平岡 義規
消防本部次長兼消防署長	佐藤 美教		
政策推進課長	石塚 衛	課長補佐	横山 優樹
主査	五十嵐 装子	主事	小林 峻
主事	大倉 里佳子		

●傍聴者

なし

●報道機関

三條新聞社

●内容

1 開会（午前10時）

2 議事

(1) 行政評価に基づく令和7年度中間報告及び三条市総合計画後期実施計画（案）について
（石塚政策推進課長 説明）

資料No.1 「令和7年度行政評価中間報告総括表」

資料No.2 「三条市総合計画後期実施計画（案）成果指標総括表」

資料No.3 「令和7年度行政評価中間報告及び後期実施計画施策シート
～質疑～

【第1章 子どもが健やかに育つ環境づくり】

(目黒委員)

前回の協議会でも質問した内容について継続的に質問したいと思う。資料No.1の1-1-3、時間外勤務ひと月45時間超の教職員の割合について、38%は多いのではないかと思う。実績値が約35%と少し下がっている。目標値も令和6年度の39%に比べると38%になっていて、目標値に対して申し訳程度の下がりだと思う。前回は数字のことだけを言ったが問題は中身。令和6年度の概要に比べると、この1-1-3は、教員に対して管理職面談を積極的に実施し、教員の多忙を解消し、児童の環境を整えていくよう校長に働き掛けるという文面が追加になっている。これは非常に良いことだと思う。資料No.1の2ページ、1-2-2の中で、子育てを負担と感じる人の割合が令和6年度では40%としていたものが令和7年度では37.5%に下がっている。数値は別として、概要の中で「広く子育て世帯を対象とした経済的支援を図るため、サンキッズカードの内容を見直して進めていく」となっているが、これについても良いことだと思う。

(教育部長)

一点目の教員の勤務時間を縮減していくことについては、委員御指摘のとおり、大変苦労しているところである。これは全国的な課題であり、教員の勤務体制や授業の進め方など、全体の枠組みとしてしっかり考え直していく必要があるものと考えている。国は、令和11年度までに教員の1か月当たりの時間外の在校時間について、平均で30時間程度に削減することを示しているが、国においても大変苦慮しているところである。教員の人事管理はあくまでも校長先生の権限という中で、校長先生にしっかり意識啓発を図り、具体的な取組に落とし込んでいくために、引き続き校長先生にしっかりと指導していただくことを徹底していくということなので、御理解をお願いしたい。

もう一点、サンキッズカードについて御指摘いただいたが、サンキッズカードというのはお子さんが3人目以上いる多子世帯を支援する事業としてこれまでの間進めてきたものである。今後は、支援対象を第一子からとする方向で進めてまいりたい。

(星野委員)

資料No.1の1-1-2、安心して子育てに向き合える環境の充実の中の、子育てを負担と感じる人の割合に関する要望である。目標値が37.5%ということで、今までは負担と感じる人の割合を低くするという取組を進めていただいているかと思う。実績値については、記載がないがPTAの保護者の方など子育て世帯の方の意見を聞いていると、公園の整備というところも、子どもが安心して遊べる環境、伸び伸びと遊べる環境があることは、子育てにおいて、非常に重要なファクターだと考えている。そういった中で、公園がないわけではないが、地域によっては、徒歩ではなかなか行けないような地域もある。実際に私が住んでいるところも近場に遊べる環境がなく、子どもが道路上で遊んでるような姿も見受けられる。そういった点で、危険な面や親が不安と感じる部分もあると思う。毎日のように報道されている熊の被害もあるし、時期的に今は寒いので外で遊ぶことは少ないかもしれないが、公園をもう少し充実できないかというところが一点目の要望である。

二点目としては、公園だけではなく、屋内で遊べる施設の充実である。見渡してみると、三条市内でも決してないわけではないが、燕市では、ハレラテつばめが今年新しくオープンした。保護者の方のお話を聞いていると、羨ましいというような声もある。雨の日でも子どもが遊べるような環境、親も安心して子育てができる環境をつくるという意味では、そういったところの改善も求められると思う。

最後に、こういった要望が LINE による子どもなんでも相談で、どれだけ挙がっているのかお聞かせいただきたい。また、そういった相談に対して、どのように回答し、政策としてどのように形にしていくのか、市の考えについてもお聞かせいただければ非常にありがたい。

(建設部長)

公園に関する要望について、現在既存の公園や緑地などの再整備を進めているところである。今ほど委員が言われたとおり、徒歩圏内に公園や緑地がないところ、一方で、密集してるようなところも中にはある。そういった点を踏まえて、まずは既存のところの再整備を行い、合わせて空白地帯の公園整備にも着目して、今後計画的に進めてまいりたい。

(教育部長)

屋内の遊戯施設に関する御要望について、LINE に留まることなく、様々な場面で実施するアンケートを見ても必ず頂くお声である。幼児を対象としたスマイルランド、そしてあそぼってといった屋内遊戯スペースについては、周辺市に先駆けて充実させてきたところである。あわせて、児童を対象にたいぶんの遊戯スペースのほか、公共施設を子ども達に解放するという取組も行っているところである。こうした取組を充実させてまいりたい。

次に、子どもなんでも相談 LINE に関して、屋内施設に関する問合せが何件挙がっているのかが分かる資料が手元にないため御容赦いただきたいが、相談の多くは、お子さんを出産されて子育てをどうしていったらよいかといったお悩みが主である。対応については、LINE での返信で済む内容についてはすぐに対応するが、具体的な対応が必要になる場合には名前をお聞きし、実際に自宅に伺うなど相談者に寄り添った対応を行っている。

(星野委員)

LINE 相談に関して、相談の多くは子育てに関する内容、特に初めて出産されるお母さんの子どもへの接し方であったり、ケアといった内容が多いのかなと察したが、出産であったり、子どもに対する接し方以外のところで、三条市の子育て環境、先ほど言ったような公園施設も含めた市民の声を積極的に聞けるような御意見箱のようなものがあるのか、又は今後検討しているようなものがあればお聞かせいただきたい。

(教育部長)

子ども何でも相談 LINE、例えば情報発信がなかなか行き届かなかったなという反省の下、様々な SNS を駆使して情報発信を行っているところ。そうした中で、御意見を頂くこともあるし、本日のこうした会議や様々な委員会、あるいは PTA の会合等々、更に言えば下田での学校統合の懇談会等々を設けましたが、様々な場を通じて皆様から御意見や御質問を承って、できるものはすぐ対応するようにしている。

(宍戸会長)

オンライン参加の関委員からコメントが来ている。

(関委員)

資料No.3の4ページ、1-1-3について、二点質問がある。令和7年度の実績値は目標値より10ポイント以上低く、成果指標策定時の現状値に比べても下がっている。評価の方に二回目の調査では満足度の割合が高まる傾向が見られると記載されているが、令和7年度を除いたいずれの年度も実績値で表記されているのは二回目の調査の結果なのか。

ただ、いずれの年度も実績値は年々減少している。満足度低下の要因として、資料No. 3で一年生、一部二年生に着目した評価が行われているが、そこが最も大きな要因と考えられるのか。学校ごとの特性や3年生以上の学年における課題などの分析もされているのか。

(教育部長)

WEBQUを活用した指標について、65.2%は8月31日現在の数値としてお示ししている。WEBQUは6月と11月の年に2回取っているもの。6月に取る数値は学年が変わったばかりで低い数字になる傾向がある。65.2%とお示ししている数字はその数値である。今後子ども達が学級の雰囲気慣れていき、11月に取ると数字がかなり向上する傾向にあることから、下半期では数値が改善されることを御理解いただきたい。

(宍戸会長)

関先生も御指摘のとおり、実績値ベースで見れば、73.5%から68.5%と下がっている。これはどのような要因とお考えか。

(教育部長)

理由としては多々あるかと思う。学級に応じて要因は異なると思うが、数値が下がり傾向にあることは十分承知しており、WEBQUに現れる結果が向上していくよう、日々各学校に働き掛けて、指導を行っておるところである。

(宍戸会長)

要因がないと対策を講じれないと思うので、難しいかもしれないが要因分析されることを期待している。

【第2章 持続可能で個性的な地域産業の振興】

(佐藤隆司委員)

資料No.1の5ページ、2-3-1のものづくり観光入込客数、それから下田地域の観光入込客数について、実績値が少なくなっていることからC評価になっている。下田地域の観光入込客数について、市民として関心があるが、どうしてこうなのかというところを私なりに分析してみた。下田地域はアウトドアの聖地として位置付けている。アウトドアキャンプだけではなく、登山や釣り、ラフティングもやっている。それから、ゴルフ場もある。そういった中で、行政が手出しできないような、例えばゴルフ場ではどういう魅力を打ち出しているのか興味がある。ゴルフ場は魅力的なものなのか、あるいは客数の増減とか、民間施設なので分かった段階でお知らせいただきたい。下田地域のこういった種目を見ると、夏に多くなり、冬は少なくなると思う。冬場になると実績値があまり増えていかないような気がする。その中で、冬場にも人が呼べるような仕組み、仕掛けがもしあればお聞かせいただきたい。

(経済部長)

交流人口の拡大のうちの差別化の徹底について、資料に記載のとおり、アウトドアの聖地という方向感で取り組んでいる。ただ、感染症禍の影響を受けたことから、アウトドア需要の戻りが良くないという現状がある。キャンプ以外のアウトドアコンテンツとしては、五十嵐川という資源を活用したラフティングであるとか、あるいはフライフィッシングもある。また、御指摘いただいたゴルフ場も民間施設ではあるものの、一つの有力なコンテンツになり得るだろうと思っている。数値は、把握していないが、コアなファンが一定数いらっしゃると思うので、そういったところに向けた取組なども通じ数値の回復に努めてまいりたい。特に冬場については、雪を活用したアクティビティにつ

いて、民間事業者やNPOも含めて、様々な取組があると聞いているので、そういったところと連携しながらできるだけコンテンツメニューを増やしていき、下半期以降、入込客数を挽回できるように取り組んでまいりたい。

(佐藤隆司委員)

もう一点、三条・只見・南会津のイメージをデザインした手ぬぐい創作を民間事業者が開発中であるということだが、私としては手ぬぐいは活用の機会があまりなくてもらってもどうかというところがある。マフラータオルだったら色んなところで使うことができる。登山の時に汗を拭くなどの使い道があるが、手ぬぐいはあまり活用ができないと考えているので、方向転換ができるようであればお願いしたいと思う。

(経済部長)

商品開発について、八十里越開通に向けて現在様々なプロモーション活動を行っている中の一つの取組として、観光につながるアイテムを作っている。これは三条市、福島県只見町、南会津町の行政や民間の関係団体等と組織を作った中で、民間事業者の持ち得ている得意分野の技術、商品を組み合わせるような形で様々な商品開発を行っている。そのうちの 하나가この手ぬぐいである。御指摘のとおり、我々の中で作って満足するというものではなく、プロモーションなど外に向けて活用していくといった意味で貴重な御意見だと思う。今後商品開発を進めていく上で、頂いた御意見も含めて取組を進めてまいりたい。

(宍戸会長)

オンライン参加の石塚委員からコメントが来ている。

(石塚委員)

情報発信の方法についての質問。三条市の観光サイトはとても美しく、魅力をしっかり載せていると思う。しかしながら、このサイトへの流入は少ないので、「被リンク」の工夫をなさるといいと思う。また、英語サイトに来てくれるトラフィックがないので、こちらも工夫の余地があるかと思う。

(経済部長)

観光情報の発信に関して、様々なテーマごとのサイトを作成しており、それぞれの内容についてはかなり質の高いものができているという自負もあり、評価を頂いているところは大変ありがたく思う。委員御指摘のとおり、多くの方々に必要な時に必要な情報がしっかり伝わるかという意味では、まだまだ工夫の余地があると捉えている。そういった意味では、現在個々に色んなメニューを揃えているが、それをより効果的に届けるための専門性を含めた体制づくりに取り組んでいかなければいけないと思っている。その一番大事なポイントが観光協会という組織だと考えている。観光協会の事務局は現在市の営業戦略室にあるが、今後下田地域の八十里越道路の開通も控えており、ものづくり等のアピールも含め、更に効果的に行っていくためにも、観光協会の機能を高めていかなければいけない。観光協会の在るべき姿について内部で検討を進めている中で効果的な情報発信が大切な柱になってくると思う。御指摘の部分についてはしっかりと議論を行ってまいりたい。

(石塚委員)

この2年間で、三条市の観光のサイトへのトラフィックが最も多かったのは2025年9月である。その時に何をなされたのか等を確認されてもよろしいかと思う。

(宍戸会長)

オンライン参加の溝口委員から御質問が来ている。

(溝口委員)

資料No.2の2-1-2、生産性の向上の推進について、前期の成果指標が市の支援を受けた企業の労働生産性改善とされている。つまり、数社の企業労働生産性のみ見ている。当然市全体の企業労働生産性と大きな乖離があると考えられる。今後数社の企業労働生産性改善をどのように市全体の企業労働生産性向上につなげていくのか、その道筋が見えない。後期実施計画でも、前期同様の指標を継続するとあるが、今後の道筋展開について教えてほしい。

(経済部長)

生産性の向上の推進をどのように進めて、どう評価していくのかというところについては、前期実施計画の途中の段階で指標を一度見直している。当初は三条市の景況感のDIを上げるという指標でスタートをしたところ、進めていく中で、行政の限られた財源で施策を打つことで、地場全体の景況感のDIを底上げしていくというのは、なかなか難しいという判断に至り、我々が打った施策が企業に対して効果的だったことをしっかりと掴むことが、まずは大事だろうと考え、現在の指標に変更させていただいた。そういった意味では、市の支援の対象となった企業の生産性向上の度合いを見るだけになっているが、我々としては、まずは意欲のある企業が市の支援策を利用することによって、しっかりと成果を出していただくことを見える化することが大事だろうと思っている。成功事例や先行事例を他の企業にも広く横展開し、そうした取組に対して、興味関心を持っていただいて、自分達もやってみようかということで、市の支援に繋がっていく企業が出てくることによって、生産性向上の取組の機運が高まることを期待している。後期実施計画においても、まずは市の施策を利用させていただいた企業の成果をしっかりと見ていけるように、取組を進めていきたいと考えている。

(兼古副会長)

経済部長の話にもあったが、三条市には観光協会が形としてはあり、任意団体で会長もいるが、隣の燕市は観光協会が別組織である。三条市にはなかったもので、どうなっているのか私も以前から非常に興味があった。観光協会は営業戦略室が全て自主予算の中で行っている。商工会議所の中でも委員会があり、産業観光まちづくり委員会については現在鍛冶道場の指定管理者となっているタダフサという包丁メーカーの社長さんが委員長になって、産業観光の観点で色々な提案をしている。委員会では、営業戦略室からもアドバイザーとしてメンバーの中に入らせていただいている。従来三条市には観光コンテンツがないと言われていたが、現在は毎年10月に実施される工場の祭典がある。これがものすごい影響力があり、市民の方はもちろん、県内外からのお客さん、さらに現在では海外からも来ていただいております、全体で6万人ぐらい来られている。日本国内におけるオープンファクトリーで燕三条が日本最大だと思う。これを活用する必要があるということで、市とタイアップし、商工会議所でも力を入れていこうという動きになっている。燕三条という名前は現在新潟県下でも大変知れ渡ってきているので、ぜひこの点についてもまちをあげて色んな形で実施していただきたい。

また、市民の方の意識も非常に上がってきている。昨日高校再編の関係で会議があった。地元の子供も達は、以前はまちの歴史とか特徴を知っていたが、今は私が子供達に「三条のまちはどんなまちですか」と質問すると分からないと言う。先生方は三条市出身の方が比較的少なく、まちのことを知らない先生が多くなり、学校でまちのことをほとんど教えなくなったという事実もある。それが今現状では工場の祭典を通じ、マスコミにも取り上げられ、地元の関心が高まってきており、非常に良い状況になってきた

と思う。非常に面白いということが分かれば、それが地元定着にもつながるんじゃないかということで、昨日の会議でも話題になったということをお知らせしておく。

(宍戸会長)

オンライン参加の堀籠委員からコメントが来ている。

(堀籠委員)

資料No.3の18ページ、施策の基本方針、想定される主な取組には、「デジタル化の推進」、「デジタルトランスフォーメーションの推進」といった記述が見られるが、成果指標と目標値にそれらを評価するものが見受けられない。もう少しデジタル化の推進支援、各企業におけるデジタル化推進といったことを積極的に評価してもよいのではないか。

(経済部長)

想定される主な取組、デジタルトランスフォーメーションの推進について、2年ほど前から市内企業のデジタル化・DX化を支援するための施策を推進しており、この取組だけではなく、労働環境の改善のための取組や脱炭素に向けた支援を行う中で、それらの事業に取り組んでいただいた企業の付加価値や労働生産性が高まっていくという戦略を持っている。この指標に関しては、デジタル化・DX化の支援、あるいは労働環境の改善や脱炭素に向けた支援を通じてのものづくり産業の高付加価値化、あるいは労働生産性向上の推進といったところの数値を上げていこうという形で評価していきたいという意図で、デジタル化推進の評価もその中に含まれていると解釈していただければありがたい。

【第3章 健康で心豊かに暮らせる環境づくり】

(目黒委員)

これも前回私が質問したものの継続で話をするが、資料No.1の6ページ、3-1-1の健康課題へのアプローチの深化について、各種検診の受診率の概要で、受診動向に応じて対象者をタイプ分けし、それぞれに合った内容で勧奨を行うナッジ理論を用いた未受診勧奨として、勧奨はがきの送付を行い早期受診を促したところ、受診につながり、効果が見られたことは、ものすごく良いことだと思う。実績値を上げるには単に背中を押すのではなくて、もっと強く押す必要があると思う。はがきは2、3枚出し、3枚出しでも来ない人は普通なら諦めるが、自宅を訪問して直接話をした方が良いと思う。はがきを出したことは非常に良いことだと思うが、もう少し強く背中を押したらどうか。

(福祉保健部長)

まず、検診については、年度が始まる前に意向調査を行い、案内しても来られなかった方には、同じようにナッジ理論を用いてタイプ別に分類して、どこに訴えかけるのか、その人のタイプを見て未受診者の勧奨を行っている。一度や二度ではなくて、もっとという話だが、多く訴えかけられれば受けてくれる方もいると思う一方で、何度も促されるとかえって嫌だと言われる方もいらっしゃると思う。その辺もよく研究し、ナッジ理論等を活用した中で、あらゆる手段で行っていくべきだと思っている。検診の受診率というのは、対象者把握が大事だと思っている。結局、意向調査の中で未解答の方とか、受けると言っても来ない方がいる。何らかの形で自分で人間ドックを受ける、あるいはかかりつけ医を持つといった方は必ずしも市の検診でなくても良い場合がある。本当に必要な方が受診していないというのが問題なので、できるだけその対象者を正確に拾い出せるように精度を上げていくことも必要だと考えている。本当に受診が必要な方に健

診を受けていただくよう、受診率の向上については色々な方法を用いて研究を行っているかなければならないと考えている。

(宍戸会長)

一委員として申し上げますと、まさにそういう事務作業をAIを活用して、きめ細かい対応を行うことも受診率の向上に資すると思う。

【第4章 全ての人の尊厳を守るまちづくり】

(宍戸会長)

資料No.1の9ページ、4-1-1の既存の権利課題に対する感度の向上で、共生社会推進企業認証割合について、C評価となっており、目標値が30%で実績値は6%にとどまっている。要因については、概要のところに書いているが、こういったところも既存のメディアを使ったやり方ではある程度の限界があると思うので、先ほど別の項目でAI等と申し上げたが、そういった新しい技術を使いながらきめ細かく訴えかけるといえることが大事になってくると思う。人権意識とか意識というのは根底のものなので、そういったものに深く根差せるような訴え方ができるように、AIが使えないかなと考えているが、市当局としてはどのようなお考えをお持ちか。

(福祉保健部長)

三条市としてはツナガルカンパニーということで認証制度を設けてるところ。企業からはなかなか手を挙げていただけない状況ではあるが、少しずつ御理解いただき数値が伸びている。この中身については、ハードルが低く、お客さまに対して配慮していただくことや、あるいは福祉事業所から品物を調達するとか、そういうところを実施していただけるよう、商工会議所や商工会を通じてお願いしているし、個別の企業に対しても働き掛けているところだが、ハードルの低さがなかなか御理解いただけない部分もある。御指摘のように、人的なものだけではなくて、AIなどの新たな技術も活用しながら、どうやったら御理解いただけて、認証に手を挙げていただけるか研究してまいりたい。

(宍戸会長)

デジタルトランスフォーメーションは、デジタルに変えるのみならず、デジタルで変えるということもあるので、そういったところを御検討いただきたい。

(鈴木委員)

資料No.1の9ページ、概要のところ、ともまち条例の認知と向上のために、広報さんじょうやSNS等に加え、認知症サポーター養成講座や出張トークを活用して、周知・啓発を継続していると書かれているが、障がいがあってもなくても、色んな多様性をお持ちの人たちが三条市で安心して生活して働いて、そして老後を送れるというところを目指したともまち条例だが、市民の方にどの程度認知されているのかという点と、今後それを更に発展させて本当により良い三条市に向けてどのような方向に進んでいくかというのを教えていただきたい。困ってる方が手を挙げてなかなか発信できない、発信する方法が分からないなど、本当に困ってる人に支援の手を差し伸べるためにはともまち条例が本当に必要かと思うので、今後どのような形で周知徹底して更に深めていくのかを教えていただきたい。

(福祉保健部長)

ともまち条例がどの程度認知されているかという部分は、把握することがなかなか難しいところ。単に知ってる、知ってないだけでいいのかとか。中身をどれだけ理解されているのか、障がいの有無を問わずどのくらいなのかというのはなかなか把握が難しい。

ただ、双方の声を色々な場面でキャッチしていくことが大変重要だと思っている。例えば、障がいをお持ちの方、あるいは介護が必要な方、御病気で支援が必要な方など様々な方がいらっしゃるが、そこに关わる色々な事業所の方や一般の市民の方もいらっしゃる。それぞれがいかなる場面においても、その方の思い、あるいは支援が必要な方の思いなどをキャッチできるような形になるように、まずはフォーラム等のあらゆる媒体を使い、市民の方に本当の意味を理解していただくように進めていかなければならないと思っている。効果測定と合わせて、どれが有効かという部分もあらゆる手段を用いて考えていかなければいけないと思っている。

【第4章 住み良い地域づくり】

(目黒委員)

資料No.1の13ページ、5-3-1の防犯対策の推進の不審者数について、概要のところには、「発生件数の増加は、学校及び児童生徒において、些細なことなど気になることでも気になったことがあれば直ちに通報し、注意喚起を促すという防犯意識の向上の現れとも捉えている」とあるが、このことはものすごく良いことだと思う。小学生、中学生、学園生なりに、教職員や校長を含めてこういうことを常に言ってもらいたいと思っ

(市民部長)

資料にも書いてあるとおり、一人一人の子どもが登下校や生活の中で様々な事案に対して適切に対応していただき、不審な事案があった場合には学校や周りの大人に通報するということで、不審者の減少につながると思う。今後もそれらを含めながら対応してまいりたい。

(小林委員)

資料No.1の13ページ、5-4-2の移住定住の促進で、評価はAで実績を上げている点については評価するが、概要の中に、移住支援制度を利用して移住した人数が約1.7倍になっていると書いてあるが、その移住支援制度というのはどういう制度なのかお聞かせ願いたい。

(市民部長)

移住支援制度について、市では補助金や支援金、また奨学金の免除など様々に行っているところ。そのような制度を活用し、若い方であればUターンする、また東京に住まわれていた方が三条市に来られるIターンといった様々な支援金等を給付することで移住を決める一つのポイントとなると考えており、それらを活用したものが1.7倍になっているもの。

(小林委員)

その支援の財源は、国や県の補助といったものなのか。

(市民部長)

財源については国県の補助等となる。

(小林委員)

定住人口について、総務省で2008年度から定住自立圏構想が制定されており、特別交付税、つまり有利な地方債で、各省庁による支援策が充実している。17~18年前からある制度なので活用しているかと思ひ質問した。

資料No.2の7ページ、5-4-2には移住、定住の促進、5-5-2には森林環境の保全とあるが、これらも定住自立圏構想に密接に関連すると思っている。提案になるが、先

ほども八十里越道路が約2年後に開通すると言われているが、後期実施計画の中間年、つまり令和9年から令和10年頃には開通するかと思う。この定住自立圏構想は人口7万人の市を中心に、周辺の市町村も巻き込んで大きな形で定住を図っていくという構想であることから、八十里越道路が開通するということで、福島県の隣町である只見町ともこういった構想が可能かどうかを研究されてみてはどうか。大きな意味で八十里越路の開通の起爆剤になるような気もする。

只見町は、2014年6月にユネスコパークに登録し、色々な自然の活動を行っている。豊かな自然環境や生物多様性の保護保全を行い、それらを次世代に引き継ぐというもの。ユネスコパークは資源の有効活用と経済的発展を目指しても良いというもので、単なる環境保全ではなく、経済活動に発展させるという仕組みになっている。八十里越開通を起点にして、自然を生かしつつ、定住自立圏構想も絡めて色々な施策が可能になるのではないかと感じた。

(宍戸会長)

私も元総務省の役人として、定住自立圏に非常に興味を持っているところ。確かに八十里越道路が開通することによって、新しい流れができると、正に定住するような一つの圏域として成り立つかどうか、これは先を見てみないと分からない。定住自立圏構想が使えるかどうかは別だが、移住定住を考えた場合、一つの道路の開通をきっかけに単に只見町と仲良くするのではなく、移住定住も含めた戦略等を持っているのかといった質問に変容して伺いたい。

(市民部長)

現時点で只見町と連携した移住政策まで至ってないところ。会長から話があったように、様々な手法等を用いて施策を展開することについては、今後も引き続き検討してまいります。

(小林委員)

三条市も下田地域を中心にユネスコパークに登録した方がいいと思う。ブナやナラなどの植林を規制し、里山の環境整備を図るとか。今はブナの家具が非常に人気なので、家具の産地にしていくこともできるのではないかな。

資料No.2の7ページの植林面積のところに、里山環境の整備を図ることが重要であると書かれている。里山環境を整備するということは熊対策にもつながる。この間、新潟大学の教授の講演を聞いたが、里山を整備することによって熊が里まで下りて来ないから、安全地帯を作ることが非常に重要だと言っていた。長い目で見ると、熊対策にも十分活用できると考えている。

(折原委員)

八十里越の話題が出たので関連となるが、先月八十里越体感バスツアーに参加した。早ければ再来年の夏に開通ということだが、国土交通省の方に開通しても冬期の利用ができないという話を伺った。開通の話は新聞等で大体御存知かと思うが、冬季はしばらく利用できないというのは、あまり周知されていないと思う。今ほどの地域交流とか、将来的な移住とか、そういった関係は、春から秋にかけてが勝負のタイミングと聞くので、関連でお話させていただいた。

(伊藤委員)

資料No.1の13ページ、5-3-2の見出しで、交通安全対策の推進の高齢者の関係だが、評価は非常に喜ばしい結果だと思う。また、概要のところでは、免許返納を促してと書いてある。最近、免許返納の数が少なくなっているのが現状だそうで、三条市のホ

ームページを見ると、返納者に対してデマンド交通のおでかけパスのような形で無料で交付するとか、2名以上で利用した場合は料金割引あるいは協賛店の割引があるそうだが、独居の方は大変だと思う。少し見直していただき、一人でも同じように割引あるいは協賛店での特典が受けられるように変更してはいかがかなと思う。また、無料交付期間が返納後1年以内と限られており、年寄りの方は忘れてしまう。返納した時期が分かれば、期限を問わず同じように無料パス券を交付してはいかがかと思う。

(市民部長)

免許返納者について、おでかけパスはデマンド交通の割引や、各協賛店の特典を受けられるカードを貰えるということで非常に好評である。委員御指摘の一人で乗った場合に割引ができないのか、また発行してから1年以内は無料としているところについて、免許返納を適切に促しながら効果も含めて検討してまいりたい。

(伊藤委員)

熊対策について、最近では三条市内でも、東大崎の事務所の窓ガラスに痕跡があったとか、近隣の柿の木にも痕跡が残っているという現状である。特に山の方にお住まいの方は非常に恐怖を感じている。また、熊だけではなく、イノシシもいる。イノシシは都市部でも出る。耕作放棄地など草がぼうぼうなところはイノシシが隠れやすい場所にもなっている。耕作放棄地あるいは河川の敷地の草刈りをしきりに行き、そういった獣類が踏み入らないように上手く対応している市町村もある。できれば三条市でも、信濃川の河川敷あるいは耕作放棄地に対して、草刈りの推奨、あるいは勧告などをなさってはいかがかなと思う。生活環境や安全対策という観点での意見である。

(建設部長)

河川の草刈りの関係は、御存知のとおり、信濃川は国の管理、五十嵐川は県管理という河川になっており、私どもも地域の方から草刈や樹木等の伐採といった要望をそれなりに頂いているところで、国県にそういったことを伝え、草刈りや伐採等の促進をお願いしているところである。国県も財源の都合でなかなかすぐにとという訳にはいかないが、計画的にやっていたらいい。今回の国の補正予算の関係で、国もそういった熊等の被害に鑑みて、河川敷が草木で見えないために熊の通り道になっているという状況も踏まえて、そういった草刈りや伐採等についても措置したいと言っているところなので、国県でしっかり対応いただけるものと考えている。

(経済部長)

耕作放棄地の管理については、なかなか難しい課題である。基本的には人口が減って、農作物の栽培等に携わる方々が減ってくる中で、増加傾向にある。耕作放棄地は、空き家と同じイメージで基本的には持ち主の管理になる。行政側が積極的に関与していくことは難しく、耕作放棄地の草刈りに対する支援制度は現状持ち合わせていない。耕作放棄地の管理については、引き続き研究が必要だと思っている。

熊対策について、三条市の場合は主にイノシシや猿の鳥獣被害、特に農作物の被害という部分が大きな比重を占めていることから、経済部農林課が所管している。全国的に熊の出没に関するニュースが多く報道されているが、せっかくの機会なので三条市の状況を情報共有させていただく。下田地域は全域で熊の出没の可能性のあるエリアになっている。三条地域あるいは栄地域については、山沿いが出没の可能性が高くなっている。今シーズンは、栄地域あるいは三条地域の山沿いの出没件数が例年よりも多くなっており、絶対数としては下田地域が数量としては多いが、これまでになかった傾向という観点だと、栄地域あるいは三条地域の出没が多くなってきている。現在農林課を始め、地元猟

友会や警察と連携しながらパトロールを行っているほか、罟を仕掛け捕獲し、駆除することも必要に応じて行っている。広範囲に出没する可能性があるため、まずは市民の方々に対して注意喚起をしっかりと行っている。その他、自治体としてできることを総合的に取り組んでいる。国からも熊対策総合パッケージが示されると聞いている。冬期間まで心配な時期が続くと思うので、熊対策についてしっかりと取り組んでいきたい。

(宍戸会長)

オンライン参加の関委員から質問が来ている。

(関委員)

資料No.1の11ページ、5-1-6の居住環境の充実について、実績値と目標値の開きが大きく、資料No.3の52ページでは、目標値の設定が過大であったと考えられるとある。また、一定数が国の補助金に流れていったことが要因として挙げられている。これらを考慮すると、やはり後期実施計画では周知を図るだけでは難しく、資料にも記載されているように、制度設計の見直しがメインになってくるのではないと思われる。現時点で本制度における課題など見えているようなことがあれば教えていただきたい。

(建設部長)

すまい快適断熱リフォーム補助金について、資料に記載してあるとおり、最初に設定した150件の目標値については、制度が始まった当初に設定したもので、どのくらいの件数が来るか見込めなかったという点で課題だったと記載させていただいているところ。後期実施計画については、これまでの実績値、82件程度毎年来ていることを踏まえ、予算措置させていただいた100件を目標値とさせていただいた。この制度自体、国の制度はより断熱性が高いといった高レベルな改修に対して高額な補助が設定されているところであり、市としては、例えば二重サッシ等の簡易な改修について、国の制度を補完するという形で制度設計させていただいている。件数が伸びないといった課題は金銭的な問題が大きくなると思うが、国の制度を補完するという制度趣旨を踏まえると、現時点では指標を見直すことは考えておられないところである。また、記載しているように、温暖化防止や二酸化炭素の関係の施策をもう少し強力に進めていくといったものであれば、環境課とも連携してどういった制度が良いのかを検討する必要があると考えている。

(小林委員)

八十里越の冬期間の通行止めについて、先ほど折原委員から話があったが、私が聞いている範囲では、確かに開通して数年は只見町側の道路がスノーシェードを作る関係で、まだ出来上がらないので通行止めにするが、出来上がれば通年開通すると聞いていたが今一度確認したい。

(建設部長)

八十里越道路について、国交省からは来年の秋から令和9年の夏の間で、暫定的に開通するという報道がある。その暫定的というのが、御指摘のとおり、冬期間は通行止めということである。その要因としては、先ほどおっしゃっていただいたとおり、雪崩の危険性があるために只見町側にトンネルを一本作るという計画があり、その工事が遅れ、令和9年夏までに工事の完了が間に合わないことから暫定的に開通ということになっている。現在そのトンネル工事を進めているところであり、完成時期については不明だが、トンネルが通れば冬場も通行できると伺っている。

【第6章 災害に強いまちづくり】

質疑なし

【第1章から第6章までについて】

(伊藤委員)

事務局へのお願いだが、資料を作る際に各ページに資料ナンバーを入れてもらえると見やすく良い。また、資料No.2のA3資料について、2ページ以降にも見出しを入れていただきたい。見やすい資料作りを一つお願いしたい。

(目黒委員)

資料No.1の5ページ、2-3-2の広域観光の推進について、八十里越の橋梁2本とトンネル2本の名称を募集しているが、1本5万円で合計20万円だったと思うが、高すぎないか。例えば、そのお金を子育てや高齢者に対して使っていただきたいという意見である。少し前になるが、まちやまも名称を付けたら賞金30万円だったと思うが、当たった人は嬉しいだろうが、それだけの費用対効果があるのか疑問である。手づくりしかけ絵本コンクールは確か100万円だったかと思う。こういうお金を子どもと年寄りに使ってほしいという意見。どこの部署で値段設定されているか伺いたい。

(建設部長)

橋梁とトンネルの名称募集に関して、金額を決めたのは建設部の所管課で案を出したところ。本事業の主催は期成同盟会となるが、事務局は市が持っているので市と同様であるが、建設部で1か所10万円と決めさせていただいた。市としては、金額の高い低いというのはあるが、より関心を持っていただきたいという点で10万円と設定させていただいた。

(2) その他

(宍戸会長)

事務局から何かあるか。

(政策推進課長)

今ほど会長から話があったとおり、委員の皆様には事前に資料を送ったときにも通知させていただいたが、本日の会議において発言しそびれたとか後々質問したかった等々の場合は、後日書面にて御質問を頂戴したいと考えている。また、後期実施計画の指標や内容についても、御質問や御意見があれば、御提出いただければと思っている。

あわせて、委員の皆様からの御意見を踏まえて、後期実施計画について最終的に皆様に確認いただく会議を開こうと思っている。

3 閉会 (午前11時52分)